

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉都市モノレール株式会社	県所管課	都市計画課
代表者	代表取締役 三上 都紘	電 話	043-223-3256
所在地	千葉市稲毛区萩台町199番地1		
電 話	043-287-8211		
設立年月日	昭和54年3月20日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-monorail.co.jp/		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道法による一般運輸業 ・駅施設等における売店等の経営及び駐車場の経営 ・たばこ販売 ・前各号に付帯する業務 		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円位)

資本金(又は出捐金)	10,000,000	注) 1, 980万株については、自己株式として所有
------------	------------	----------------------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千 葉 県	2,600,000.0	26.0%	1	5,200,000株
千 葉 市	2,600,000.0	26.0%	1	5,200,000株
新日本製鐵株式会社	782,677.5	7.8%	3	1,565,355株
JFEスチール株式会社	782,677.5	7.8%	3	1,565,355株
三菱重工業株式会社	558,827.0	5.6%	5	1,117,654株
株式会社千葉銀行	500,000.0	5.0%	6	1,000,000株
京成電鉄株式会社	500,000.0	5.0%	6	1,000,000株
東京電力株式会社	313,077.5	3.1%	8	626,155株
三菱電機株式会社	279,408.5	2.8%	9	558,817株
千葉興業銀行ほか14社	1,083,332.0	10.8%		2,166,664株

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	20,100,641	18,437,016	8,296,113
負債	29,357,460	28,359,724	27,934,071
資本	△ 9,256,818	△ 9,922,708	△ 19,637,958
累積損益	△ 19,256,818	△ 19,922,708	△ 29,637,958

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	3,530,693	3,354,963	3,255,234
経常損益	△ 760,093	△ 587,947	△ 626,458
当期損益	△ 960,168	△ 665,890	△ 9,715,249
減価償却前当期損益	925,794	878,948	△ 8,301,219

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	28,470,192	27,471,531	26,747,116
うち県からの借入金残高	10,327,001	10,524,840	10,602,865
うち県以外からの借入金残高	18,143,191	16,946,690	16,144,250
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	-	-	-

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	—	0	0	0
補助金・交付金・負担金	利子補給金(負担金)	153,500	122,937	50,393
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)	運営資金貸付金	597,000	599,000	250,000
合計		750,500	721,937	300,393

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	4	4	4
うち県退職者	2	2	2
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	160	155	144
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	1	0	0

7 事務事業の見直しの状況

(提言を踏まえた検討)

平成14年12月に「千葉都市モノレール検討調査委員会」から知事へ提言があり、これを受けて、「経営改善ワーキンググループ」を設置し千葉都市モノレール経営改善計画を策定した。
また、平成15年7月に、提言に基づいた検討状況について、第三者機関の立場から評価・助言をする「千葉都市モノレール評価・助言委員会」を設置し、平成16年3月に経営改善、延伸計画、会社再建の3点を主な内容とした「報告書」を知事に提出した。

(報告書を受けて)

県としては、既開業区間を対象とした会社の経営改善・再建を第一義的課題として捉え、会社再建策について、会社の自助努力と公共支援の2本の柱で検討を進めた。

(会社再建と今後の県・千葉市の役割)

会社から「会社再建に関する支援の要請書」を受け、平成17年9月に開催した県・千葉市・会社から成る「千葉都市モノレール(株)経営検討協議会」等において、県・千葉市の基本的な考え方を示すとともに、その後の県市の協議において、会社再建及びモノレールの延伸計画等の方針が策定され、平成18年3月に会社再建策及び今後の県・千葉市の役割について、3者で合意し、和解が成立した。

1. 会社の再建

- (1) 累積損失及び債務超過状態の解消策として、株式の消却及び県、千葉市からの借入金債務の資本への転換
- (2) 単年度決算の黒字化に向けた体質強化策として、会社の保有する償却資産の千葉市への一部譲渡

2. 県と千葉市の新たな役割

- (1) 県は、会社再建までは主体的な役割を果たすが、再建策実施後は延伸計画をはじめとする千葉都市モノレール事業に関与しない。
- (2) 延伸については、市が施行主体の立場から判断し、県はその判断を尊重するとともに、市の事業推進に可能な範囲で側面から支援する。
- (3) 昭和55年に締結した「千葉都市モノレール建設事業に関する基本協定」は合意解除する。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	別途検討
改革の概要	<p>(提言の内容) 平成14年12月、「千葉都市モノレール検討調査委員会」から知事へ次の提言があった。既開業区間のさらなる費用縮減と利用増進を図るため9項目の実行すべき改善策を実行すること。 延伸計画については、既開業区間の経営改善策を早急に実施し、延伸ルートの再検討などを早急に行い、速やかに延伸の是非を決断すること。</p> <p>(提言を踏まえた検討)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成15年2月、「千葉都市モノレール経営改善ワーキンググループ」を設置し、具体的な改善策を検討している。策定された改善計画を平成15年度以降実施していく。 2 また、第三者機関を設置し、経営改善状況を報告するとともに、延伸計画については、絞り込みルートの検討やコスト縮減による実現可能性の検討を行い、12月頃までに延伸の是非を決定していく。 3 併せて、モノレール事業の根本に係る問題として検討するよう提言された、1. モノレール事業の存廃に関する検討 2. 公的負担を制度化したモノレールの存続方式に関する検討 3. 公的負担のあり方に関する検討 <p>について、15年度早々に検討チームを立ち上げ、年度中を目途に検討していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 なお、株式会社の見直しについては、上記の検討を経た後、平成16年度に検討していく。